

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 変更 廃止 令和5年（2023年）4月1日
個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿作成事務
実施機関の名称	八王子市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙課
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づき行う在外選挙人名簿の作成のため
記録項目	1 照会番号、2 在外選挙人証番号、3 指定投票区、4 選挙人名簿システムにおける宛名番号、5 カナ氏名、6 漢字氏名、7 生年月日、8 性別、9 登録区分、10 最終住所地、11 転出届の有無、12 転出日、13 転出届出日、14 本籍地、15 登録地域、16 登録国、17 登録（経由）領事館、18 現住所、19 申請書受領（受付）日、20 本籍地照会日、21 本籍地照会回答日、22 本籍地照会回答内容、23 不登録通知発送日、24 不登録事由、25 不登録自治体住所、26 備考、27 名簿登録年月日、28 在外選挙人証発送日、29 再交付送付先、30 本籍地宛通知日、31 登録取消区分、32 登録抹消区分、33 登録抹消年月日、34 登録抹消通知日、35 在外選挙人証返却日、36 国内転入住所、37 住所イメージ、38 送付先イメージ、39 署名イメージ、40 申請書收受日
記録範囲	在外選挙人名簿登録申請者、在外選挙人名簿登録移転申請者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記録情報の収集方法	本人からの提出書類
要配慮個人情報の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	在外選挙人名簿システム保守業者、在外選挙人名簿抄本閲覧申出者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）選挙管理委員会事務局選挙課 （所在地）八王子市元本郷町3丁目24番1号

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 変更 廃止 令和5年（2023年）4月1日
個人情報ファイルの 名 称	選挙人名簿作成事務
実 施 機 関 の 名 称	八王子市選挙管理委員会
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙課
個人情報ファイルの 利 用 目 的	公職選挙法に基づき行う選挙人名簿の作成
記 録 項 目	1住所コード、2世帯コード、3続柄コード、4生年月日、5宛名番号、6名簿番号、7性別、8カナ氏名、9漢字氏名、10郵便番号、11現住所、12本籍地、13筆頭者氏名、14異動届出日、15異動日予定日、16異動日確定日、17異動区分、18異動事由、19市外異動先住所、20転入届出日、21転入日、22市外前住所、23処理登録日時、24在住フラグ、25DVフラグ、26取得不可フラグ、27国籍フラグ、28氏名パスポート名、29氏名正字、30氏名通称名、31在留資格、32郵便等投票申請日、33郵便等投票証明書交付年月日、34郵便等投票証明書有効期限、35郵便等投票申請区分、36障害の程度、37障害者手帳番号、38郵便等投票申請者連絡先、39郵便等投票無効（削除）日、40郵便等投票用紙送付先住所、41郵便等投票における代理投票の可否、42郵便等投票における代理記載人の氏名、43郵便等投票における代理記載人の住所、44郵便等投票における代理記載人の生年月日、45郵便等投票における代理記載人の連絡先、46郵便等投票における代理記載人の届出日、47罪名、48裁判の日、49判決確定日、50裁判所名、51裁判区分、52刑番号、53刑名、54刑期・金額、55執行猶予年月日、56法定通算日数、57裁定算入日数、58通算区分、59失権通知受理日、60復権通知受理日、61投票区、62投票状態、63投票日、64投票場所、65投票方法、66不在者投票日、67不在者投票場所、68不在者投票方法、69返票事由、70返票受付日、71返票受付場所、72裁判員候補者予定者の別、73検察審査員候補者予定者の別

記 録 範 囲	住民基本台帳に登録されている者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記録情報の収集方法	住民基本台帳サーバからのデータの提供、郵便等投票申請者からの提出書類、本籍地・失権者の前住所地からの通知
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	選挙人名簿抄本作成業者、選挙人名簿抄本閲覧申出者、選挙人名簿システム保守業者、立川検察審査会事務局、東京地方裁判所立川支部刑事訟廷裁判員係
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局選挙課 (所在地) 八王子市元本郷町 3 丁目 2 4 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第 2 9 条第 2 項の規定により、記録事項の 4、7、8、9、11 について、調査の請求ができる。
個人情報ファイルの種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	